

水質試験検査結果書

結果書番号 第 N2025090859 号 1 / 1
2025年9月26日

岐阜県高山市荘川町野々俣字板橋谷1225-159

株式会社翠峯苑 様

環境大臣登録水質検査機関(第110号)
飲料水水質検査業登録 岐阜県 6水第10号
株式会社 総合保健センター
〒509-0201 岐阜県可児市川合136番地8
TEL 0574-63-7703 FAX 0574-63-7706

試験検査責任者 市原 壽



水道GLP認定
JWWA-GLP028

2025年9月18日 にご依頼のありました検体について試験検査した結果は下記のとおりです。

試料名	浄水			水道区分	専用水道	水源種別	湧水	
採取日時	2025年9月18日 11時 30分			水道名称	翠峯苑専用水道			
採水地点	翠峯苑管理事務所 給水栓							
採水者	㈱総合保健センター			天候	前日 ー		当日 雨	
現地調査	残留塩素	0.2 mg/L	気温	18.0 ℃	水温	19.0 ℃	pH ー	
試験検査項目		試験検査結果		基準値	試験検査項目		試験検査結果	基準値
一般細菌		0	CFU/ml	100以下	総トリハロメタン		0.001 mg/L未満	0.1以下
大腸菌		不検出		検出されないこと	トリクロロ酢酸		0.002 mg/L未満	0.03以下
カドミウム及びその化合物		0.0003	mg/L未満	0.003以下	ブロモジクロロメタン		0.001 mg/L未満	0.03以下
水銀及びその化合物		0.00005	mg/L未満	0.0005以下	ブロモホルム		0.001 mg/L未満	0.09以下
セレン及びその化合物		0.001	mg/L未満	0.01以下	ホルムアルデヒド		0.008 mg/L未満	0.08以下
鉛及びその化合物		0.001	mg/L未満	0.01以下	亜鉛及びその化合物		0.005 mg/L未満	1.0以下
ヒ素及びその化合物		0.001	mg/L未満	0.01以下	アルミニウム及びその化合物		0.01 mg/L未満	0.2以下
六価クロム化合物		0.002	mg/L未満	0.02以下	鉄及びその化合物		0.02 mg/L未満	0.3以下
亜硝酸態窒素		0.004	mg/L未満	0.04以下	銅及びその化合物		0.005 mg/L未満	1.0以下
シアン化物イオン及び塩化シアン		0.001	mg/L未満	0.01以下	ナトリウム及びその化合物		2.7 mg/L	200以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		0.08	mg/L	10以下	マンガン及びその化合物		0.001 mg/L未満	0.05以下
フッ素及びその化合物		0.05	mg/L未満	0.8以下	塩化物イオン		0.9 mg/L	200以下
ホウ素及びその化合物		0.05	mg/L未満	1.0以下	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		17 CaCO ₃ mg/L	300以下
四塩化炭素		0.0002	mg/L未満	0.002以下	蒸発残留物		57 mg/L	500以下
1,4-ジオキサン		0.005	mg/L未満	0.05以下	陰イオン界面活性剤		0.02 mg/L未満	0.2以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		0.0004	mg/L未満	0.04以下	ジェオスミン		0.000001 mg/L未満	0.00001以下
ジクロロメタン		0.001	mg/L未満	0.02以下	2-メチルイソボルネオール		0.000001 mg/L未満	0.00001以下
テトラクロロエチレン		0.001	mg/L未満	0.01以下	非イオン界面活性剤		0.002 mg/L未満	0.02以下
トリクロロエチレン		0.001	mg/L未満	0.01以下	フェノール類		0.0005 mg/L未満	0.005以下
ベンゼン		0.001	mg/L未満	0.01以下	有機物(全有機炭素TOCの量)		0.3 mg/L未満	3以下
塩素酸		0.06	mg/L未満	0.6以下	pH値		7.1 (23℃)	5.8-8.6
クロロ酢酸		0.002	mg/L未満	0.02以下	味		異常なし	異常なし
クロロホルム		0.001	mg/L未満	0.06以下	臭気		異常なし	異常なし
ジクロロ酢酸		0.002	mg/L未満	0.03以下	色度		0.5 度未満	5以下
ジブromokクロロメタン		0.001	mg/L未満	0.1以下	濁度		0.1 度未満	2以下
臭素酸		0.001	mg/L未満	0.01以下	以下 余 白			
判定・意見	上記検査項目について、水質基準が定められている項目については適合しています。							
試験検査方法	水質基準に関する省令の規定に基づき環境大臣が定める方法(平成15年厚生労働省告示第261号)及び上水試験方法							
検査期間	2025年9月18日 ～ 2025年9月25日							

(注) 本結果書の一部のみを複製して使用することはご遠慮ください。